

律令国家での社会

学習の目標： 奈良時代の貴族と農民の生活を比べ、国家の仕組みを理解する。

◎飛鳥時代 → 奈良時代へ

◆日本の様子

710年 : 唐の都 を手本としてつくられた。
 地位の高い豪族 () を住まわせていた。
 地方は国・群・里 にわけられ () () が派遣された。



貧窮問答歌

: 全ての土地と人民を国家が直接支配し、私有を認めないこと
税を集めるために田を貸そう！

: 6歳以上の男女に を与える

鉄製農具の広まり → 稲の収穫量の増加 → 人口の増加 → 口分田の不足

◎貧しい生活から抜け出すためには？

◆当時の農民の気持ちをセリフにしてみよう！

<input type="text"/>	いね <small>いぬ</small> の収穫の約3%を納める
<input type="text"/>	きぬ や魚などの特産物を納める
<input type="text"/>	ろうえき 労役の代わりに麻の布を約8m納める
<input type="text"/>	いね を借りて利息付きで返す
<input type="text"/>	こくし の下で1年に60日以内の労役
へいえき 兵役	衛士(都の警備) : 1年間 防人(北九州警備) : 3年間

723年 【A】 法 : 開墾者から三世代まで開墾した土地を私有できる

743年 【B】 法 : 新たに開墾した土地は、【C】

その後、貴族や寺社が私有地を独占するようになり、その土地は【D】 と呼ばれるように。

◆墾田永年私財法によって社会はどう変わったのだろうか？

